

長野県公共事業評価監視委員会 意見書の内容 (H12.9.27)

1 広域河川改修事業 穂高川

中止とされたい。

2 治水ダム建設事業 大仏ダム

(1) 本ダムは昭和50年に塩尻、松本両市の利水と薄川の治水を目的として実施計画調査に入ったが、昭和62年に塩尻、平成11年に松本の両市から相次いで利水は辞退する旨の申し入れを受け、多目的ダムから治水ダムに変更された。

公共工事に対する国の動き、その背後にある社会情勢の変化に鑑み、費用対効果、経済性、著しい技術の進歩等を十分検討、調査し、その結果を当委員会に提示し、意見を聴取されたい。その上で、当委員会としての判断をしたい。

(2) 計画策定の段階から治水上の要件と社会的費用について、地域住民に十分な説明をし、その意見を踏まえた河川改修計画の策定に努められたい。